



広報ひろの

平成23年8月26日発行 広野町役場

号外8

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

災害グループ（災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他）

☎0246-43-1331

行政グループ（各種証明書・保険証・教育委員会 他）

☎0246-43-1330

広野町役場（広野） ☎0240-27-2111

双葉地方水道企業団 ☎0246-23-6751



広野町役場
携帯電話版
ホームページ

※役場からのお知らせや証明書関係について、義援金申請の際に記載いただいた『避難先』へ送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、災害補償担当へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき76.2MHz「広野町情報 FMいわき発」

広野町の現状

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請しています。4月22日、政府により広野町全域が緊急時避難準備区域※に指定されました。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

※町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが必要です。子どもや妊婦、介護を必要とする方は、立ち入らないように要請されています。

8月9日現在、政府の原第一原発の状況が著しく改善したと判断し、緊急時避難準備区域の解除の検討を行っています。解除については、町の実情に応じた「復旧計画」の策定が条件

となっております。町としては、町内の徹底的で継続的な除染、上下水道などのインフラ復旧、学校や医療機関など公共サービスの再開、町民のみなさまの帰宅スケジュールなど復旧計画の策定を慎重に進めております。

小・中学校の再開について

再開について

広野町内での学校再開の目途が立たないなか、避難を余儀なくされている児童生徒の皆さんの安心を得るため、広野町での学校再開に向けた一つのステップとして、広野町の児童生徒の半数以上がいわき市内の学校へ通っていることから、いわき市立学校の一部を利用した広野小・中学校の再開に向けて、7月4日にいわき市へ協力の依頼をしておりますが、広野小学校が2学期（8月25日始業式）

からいわき市立中央台南小学校の一部をお借りする形で再開することができました。

2学期からは62名の児童が広野小学校へ通学することとなり、今後も広野小学校へ通学を希望する児童を随時受け入れてまいりますので、希望される場合は広野小学校までご連絡をお願いいたします。

なお、広野中学校の再開については、現在もいわき市教育委員会と協議を進めておりますので、具体的な再開場所や時期が決まりましたら、保護者の皆様にお知らせするとともに、広報誌や広野町ホームページに掲載してまいります。

【広野小学校・広野中学校の連絡先】

広野小学校がいわき市立中央台南小学校で再開することに伴い、広野小学校お

よび広野中学校の連絡先は次のとおりとなります。

◆**広野小学校**(いわき市立中央台南小学校内)

〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

◆**広野中学校**(福島高専図書館棟内)

〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30

☎0246-46-0745

児童生徒への

就学費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなっていますので、通学先の市区町村教育

委員会へお問い合わせください。(※既に認定されている場合は問い合わせの必要はありません。)

民間賃貸住宅

家賃等返還の

手続き

平成23年3月11日以降、避難のため被災者自らが入居した**福島県内の民間賃貸住宅**に係る家賃等返還について、**福島県内の応急仮設住宅**に入居するまでの間に、被災者が、すでに支払った敷金や家賃等をさかのぼって福島県が負担します。

◆**対象世帯** 東日本大震災により住家が全壊等し居住する住家がない世帯、または、原子力事故による避難指示等が出ている地域内から避難している世帯で、自らの資力では住宅を得ることができない世帯のうち、

次のいずれかに該当する世帯。

(1) 東日本大震災以降、避難のために入居していた

福島県内の民間賃貸住宅を、福島県借上げ住宅に切り替えた世帯

(2) 東日本大震災以降、避難のため入居していた福島県内の民間賃貸住宅から、福島県内の別の応急仮設住宅等に住み替えた世帯

◆**対象期間** 東日本大震災発生日の平成23年3月11日から福島県内の応急仮設住宅等に居するまでの間で、福島県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

◆**対象費用** 対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用(入居に伴う借家人賠償保険、家財保険等)、家賃(駐車場代を含めることを可とする)、管理費、共益費

◆**申請受付期間**

平成23年8月12日(金)～平成23年10月31日(月)※平成23年10月31日(月)必着

◆**申請書類の配布** 広野町災害対策本部・三次避難担当(広野町役場湯本支所)または、福島県ホームページよりダウンロードしてください。

◆**連絡先** 福島県災害対策本部・遡及措置担当

☎024-522-6511・6512

災害弔慰金の

支給

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

◆支給内容

・生計維持者が死亡した場合 500万円

・その他の方が死亡した場合 250万円

◆支給対象者

広野町に住所を有し災害により死亡した方のご遺族で、支給の範囲および順位は次のとおりです。ただし、死亡した方が生計を維持していた遺族が優先となります。

- 1 配偶者
- 2 子
- 3 父母
- 4 孫
- 5 祖父母
- 6 兄弟姉妹(死亡した方と同居または生計を同じくしていた方)

◆申込方法

関係様式を広野町役場湯本支所または広野町公式サイトから入手し必要事項を記入のうえ広野町役場湯本支所へ提出してください。

◆注意事項

書類提出後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」において支給・不支給を審議し、その後にご遺族の権

利関係を調査するため時間を要しますので、予めご了承ください。

◆連絡先 広野町役場湯本支所 行政グループ(福祉環境)

☎0246-43-1330

税に関して

《町税》

【軽自動車税の非課税措置】

警戒区域内にあった軽自動車で用途の廃止により自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。

また、前記により永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車(代替車両)を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

【固定資産税】

平成23年度分の固定資産税については現在課税を延

期しておりますが、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、広野町においては平成23年度分の土地及び家屋に係る固定資産税は課税をしない方向で検討中です。詳細については決定次第改めてお知らせいたします。

【国民健康保険税】

平成23年3月11日の震災日以降に納期が到来する国民健康保険税については、現在納期の延長、および課税の延期をしておりますが、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、今年度の課税については保険税を減免する方向で現在調整しております。詳細については決定次第改めてお知らせいたします。

◆連絡先 広野町役場湯本支所行政グループ税務班

☎0246-43-1330

《県税》

【自動車税等の非課税措置】

原則的には平成23年度の自動車税については課税になりませんが、警戒区域内にあった自動車で、用途の廃止を事由とした永久抹消登録がなされた自動車については、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。

また、前記により永久抹消登録等がなされた自動車に代わる自動車(代替自動車)を取得した場合については、自動車取得税および平成25年度分までの自動車税が非課税となります。

【自動車の減免措置】

地震または津波により自己の所有する自動車が損害を受け、修繕費(保険金、損害賠償金等により補てんされる金額を除く。)が被災前の自動車の価格の30%である場合は、申請により自動車税の減免措置を受けることができます。

※原子力災害による被災自動車については現在救済措置を検討中です。

【不動産取得税の軽減措置】

東日本大震災により被災した家屋の所有者が、平成23年3月31日までに新たな家屋を取得された場合、「新たに取得された家屋」の不動産取得税が軽減されます。

また、被災した家屋の敷地である土地所有者についても、同様の軽減措置があります。

【個人事業税の課税】

県内で事業を営んでいる方を対象とした個人事業税は、通常8月31日(第1期分)までと11月30日(第2期分)までの2回に分けて納めることになっていますが、平成23年度課税分については東日本大震災に伴う納期限等の延長措置により、納税通知書の発付を延長しています。また、事業用資

産に受けた損害の程度に応じて減免を受けることができます。

◆連絡先

相双地方振興局県税部

☎0244-26-1123

いわき地方振興局県税部

☎0246-24-6024

がん検診

前回の保健だよりでお知らせしました子宮がん検診および乳がん検診につきましては、ご案内通知を対象者の方のみにお送りいたしました。まだお手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

なお、今回広野町で実施する検診を受診できない方で、各避難先での受診を希望される方は、避難先の各市区町村にお問い合わせください。

◆連絡先 広野町役場湯本支所行政グループ町民保健班

被災(母子)支援

妊婦さんや、出産後のお母さんと赤ちゃんを対象とした助産師による家庭訪問を無料でご利用いただけます。また、助産院へのお産後入院や乳房ケアを低料金でご利用いただけます。

◆**実施主体** (社) 日本助産師会福島支部

◆**事業内容** 家庭訪問(無料)、乳房ケア(有料)、お産後入院サービス(有料)

◆**実施期間** 2012年3月31日まで

◆**ご利用できる方** 避難されている方を含め福島県在住の産後のお母さんと赤ちゃん

◆連絡先

(社) 日本助産師会福島県支部 子育て・女性の健康支援センター(担当:石田)

☎ 080-2821-32

12

金婚祝のお知

らせ

町では、広野町金婚祝に関する規程に基づき、結婚50年を迎えるご夫婦に金婚祝として額入祝状と額入記念写真を贈呈しております。

つきましては、平成23年に金婚を迎えられるご夫婦(昭和36年に結婚されたご夫婦)

は、金婚祝の申込受付を行いますので、左記事項にご留意のうえお申込みくださるようお知らせいたします。

◆対象者

町内に住所を有し、平成23年12月31日までに結婚50年を迎える夫婦および既に資格を得ながらまだ記念品を受けていない夫婦の方。

なお、対象者の決定は、次のとおりです。

①戸籍の婚姻年月日を基本とします。

②婚姻届が結婚と同時でなく

後から出されている場合または事実上の婚姻関係にあるものについては、民生児童委員等の証明をもって決定します。

◆申込受付および申込先

平成23年9月10日(土)までに申込書に記入のうえ、広野町役場湯本支所 福祉環境グループに提出してください。

なお、転入等の方については、その都度受付をいたします。

◆申込用紙

広野町役場湯本支所窓口のほか次のところにもあります。

- ・広野町役場
- ・広野町公式サイト

◆申込時に必要な書類

広野町以外に本籍があるご夫婦は、婚姻日を確認するため、申込書と合わせて御夫婦どちらかの戸籍抄本が必要ですが、広野町に本籍がある御夫婦は、申込書のみ提出してください。

◆贈呈式

対象者へ別途お知らせいたします。

なお、対象者の決定は9月中旬ごろの予定です。

◆連絡先

広野町役場湯本支所 町民課 福祉環境グループ

☎ 0246-43-1330

仮置き場

平成23年9月より、震災後のがれき類仮置き場(東原)は、毎週日曜日を休業日としますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

家電ゴミ

指定ゴミ袋に入らない家電ゴミは、ゴミステーションへは搬出せず、家電リサイクル法に基づき適正に処理くださるようお願いいたします。なお、震災により発生した家電ゴミ等については、仮置き場へ搬出してください。

草木の焼却

町内における除草、剪定などを行った草木などの焼却処分については、消防団員等も町外へ避難していることから一度火災が発生しますと大規模な火災になる恐れがありますので、焼却処分は行わず、仮置き場へ搬出くださるようお願いいたします。また、焼却処分を行うと放射線量が高くなる場合があります。放射性物質を含んだ灰が飛散する恐れがあります。

市町村対抗軟式野球大会

式野球大会

福島民報社主催の「第5回市町村対抗福島県軟式野球大会」が県営あづま球場において平成23年9月18日(日)から10月10日(月)まで県内56市町村の参加により開催されます。広野町は、前年度大会において第3位と好成績をおさめ、今

年度大会においては優勝を目指し頑張りますので応援をよろしくお願いいたします。

〔大会日程〕

〈開会式〉

◆時間

平成23年9月17日(土)
午後4時より

◆場所

〈試合日〉

◆時間

平成23年10月1日(土)
午前11時30分より

◆場所

県営あづま球場

◆対戦相手

浅川町 対 湯川村の勝者

まちの話題

望郷胸に盆踊り

中央台地区仮設住宅入居者による盆踊りが、8月20日に同仮設住宅広場で開かれました。広野町で毎年開かれていた盆踊りの伝統の灯を絶やさず、入居者の親

ぼくを図る目的で開催。

いわき市青年団といわき市中央台鹿島3区 赤池孝之副区長のご協力により開催することができました。



子どもたちも盆踊りに参加

楽しい夏の思い出を!

広野小4〜6年生を対象に開催された静岡県伊東市の花火見学ツアーは、8月10日〜12日(2泊3日)の日程で行われました。48人が参加しました。

広野町と伊東市は、以前から童謡まつりや収穫祭などで交流を深め、今年の7月には、災害時の相互応援協定を締結したばかりでし

た。

このツアーは、避難している広野小の子どもたちにも楽しい夏の思い出を作ってほしいと企画されました。

参加した子どもたちは、花火大会を鑑賞したり、海岸でスイカ割りを行うなど楽しい夏のひと時を過ごしました。



花火を見上げる子どもたち

園芸産地再生へ

現在、広野町においては、非結球性葉菜類・結球性葉菜類・アブラナ科蕾類・カブについて、出荷および摂取が制限されています。そこで、県では、制限解除の

ためのモニタリングを行うため、それぞれの代表品目

(ブロッコリー・キャベツ・ホウレンソウ・カブ)を町内4カ所に設けた実証ほに順次作付し、定点観測を開始しました。8月17日、作付けに協力している町内4カ所の実証ほ農家の方々が、7月20日に種まきしたブロッコリー・キャベツの定植に向けて、福島県相双農林事務所土屋課長から説明を受けました。



定植にむけた取り組み

感謝の気持ちを込めて

東日本大震災以降、人的支援をいただいた全国の皆さんに感謝の気持ちと、こ

れからの絆を深めるべく、

町では復興祈念Tシャツを作成し、お配りしています。これまでに、Tシャツをお配りした方から感謝の手紙や応援メッセージが届いております。



デザインには感謝のメッセージ

閑庁日

平成23年9月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閑庁日とし、日直のみの対応とします。また、日曜日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。なお、土曜日と祝日につきましては、これまでどおり開庁しておりますので、ご利用ください。

検査結果

●野菜、果樹の放射性物質検査結果（広野町）				検査実施：福島県	
採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
H23.8.9	にんにく	-	-	-	折木（館）
H23.8.9	にんにく	-	16	17	夕筋（北前）
H23.8.9	たまねぎ	-	-	-	折木（館）
H23.8.9	たまねぎ	-	-	-	上浅見川（長泥）
H23.8.9	ばれいしょ	-	15	19	上浅見川（長畑）
H23.8.16	にんにく	-	12	15	折木（南沢）
H23.8.16	にんにく	-	14	13	折木（田中）
H23.8.16	たまねぎ	-	-	-	折木（南沢）
H23.8.16	たまねぎ	-	-	-	上北迫（土ケ目木）
H23.8.16	ばれいしょ	-	-	12	折木（正木内）

※単位：1キロあたりのベクレル。「-」は検出されず。
 食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。
 ※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。
 そのため作付面積、販売額が多い方を優先させていただきます。

広野町放射性物質モニタリング調査結果(土壌調査)			
採取日:平成23年6月9・10日			
実施機関:富士フィルムRIファーマ(株)			
No.	測定箇所	住所	測定値(Bq/kg)
1	広野小学校	広野町中央台3丁目1番地	1,037
2	広野中学校	広野町大字下浅見川字築地12番地	2,172
3	広野幼稚園	広野町大字下浅見川字築地73番地1	1,330
4	広野町保育所	広野町中央台1丁目8番地	827
5	ディナーセンター 広桜荘	広野町大字下浅見川字桜田119番地5	1,692
6	広野町サッカー支援センター	広野町大字下北迫字岩沢31番地8	4,155
7	二ツ沼総合公園	広野町大字下北迫字大谷地原地内	2,283
8	広洋台地区集会所	広野町広洋台二丁目2番地42	2,429
9	田の神地区集会所	広野町大字上北迫字大平51番地1	218
10	二本櫛地区集会所	広野町大字上北迫字上田郷28番地252	1,727
11	下北迫地区集会所	広野町大字下北迫字新町87番地1	297
12	浜田地区集会所	広野町大字下北迫字浜田54番地	1,755
13	浅見川地区集会所	広野町大字下浅見川字桜田41番地	1,341
14	折木地区集会所	広野町大字折木字大平168番地1	1,694
15	長畑地区集会所	広野町大字上浅見川字長畑14番地1	1,430
16	箒平地区集会所	広野町大字上浅見川字下箒平1番地2	1,304
17	亀ヶ崎地区集会所	広野町大字折木字上原159番地1	876
18	南沢地区集会所	広野町大字折木字南沢79番地1	1,919
19	夕筋地区農地	広野町大字夕筋字本沢232番地	2,066
20	折木上地区農地	広野町大字折木字東下239番地	1,818
21	折木下地区農地	広野町大字折木字大平172番地1	804
22	上浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字寺所238番地1	1,795
23	上浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字狐石185番地1	1,232
24	下浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字桜田82番地1	237
25	上北迫地区農地	広野町大字上北迫字関山17番地1	1,339
26	上北迫地区農地	広野町大字上北迫字鶴ヶ崎36番地1	3,226
27	下北迫地区農地	広野町大字下北迫字高田90番地	826
28	広洋台地区近隣農地	広野町大字下北迫字新町126番地5	1,161
29	箒平地区農地	広野町大字上浅見川字下箒平1番地3	1,619
30	五社山山頂	広野町大字上浅見川字狼山地内	1,563

※土壌における国の指標に基づく上限値は5,000Bq/Kgです。

町では、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響調査を国、県及び富士フィルムRIファーマ(株)にお願いし土壌調査や

空間線量測定を実施しています。今回は、富士フィルムRIファーマ(株)の土壌調査結果を下記のとおり報告します。

なお、7月に実施した空間線量測定結果については、測定地点が多いため、町のホームページに掲載しました。